

作成年月 : 平成17年8月  
 担当課室名 (決裁者)  
 ITS推進室 渡邊 誠  
 情報政策課 羽藤 秀雄  
 情報経済課 加藤 洋一  
 情報通信機器課 福田 秀敬  
 情報処理振興課 小林 利典  
 情報プロジェクト室 牧内 勝哉  
 医療・福祉機器産業室 堀口 光  
 中小企業庁 金融課 橋高 公久

## 平成18年度 事前評価書

施策名	先導的分野における戦略的情報化の推進及び基盤整備
<b>1. 施策の目的</b>	
<p>高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)に基づき策定されたe-Japan戦略、e-Japan重点計画-2004及び2005年に策定された「IT政策パッケージ2005」の実施により、我が国経済の先導的分野におけるITの利活用を促進すると共に、情報化社会に対応して経済社会基盤の必要な整備を行う。</p>	
<b>2. 施策の必要性</b>	
<p><b>&lt;背景&gt;</b>          高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)において、「情報通信技術の活用により世界的に世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に的確に対応することの緊要性」や「高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進」することが規定されている。かかるIT基本法により、e-Japan戦略、e-Japan戦略重点計画-2004及びIT政策パッケージ2005に基づき、医療、中小企業金融などの先導的分野における戦略的情報化を着実に実施することにより、IT利活用の促進を図る。</p> <p><b>&lt;行政関与の必要性&gt;</b>          政府全体のIT政策のみならず、経済産業省が2005年6月に策定・公表した「新産業創造戦略2005」においても、情報家電といったIT産業を、「強い競争力を活かし世界で勝ち抜く先端的新産業群」と位置付けており、このような観点からも、IT社会に必要な基盤整備を推進する。</p> <p><b>&lt;閣議決定等上位の政策決定&gt;</b>          ・e-Japan戦略 (平成15年7月)          ・e-Japan重点計画-2004(平成16年6月)          ・IT政策パッケージ-2005(平成17年2月)</p>	
<b>3. 施策の概要、目標、指標、モニタリング方法、達成時期、評価時期、外部要因など</b>	
<p><b>(0) 施策全体</b>          目標(目指す結果、効果):          e-Japan重点計画2004においては、目指すべきIT社会を、「社会全体が元気で、安心して</p>	

生活でき、新たな感動を享受できる、これまで以上に便利な社会」と定義づけ、これまで培われた基盤の上で、ITを経済・社会のあらゆる局面に効果的に利活用し、国際社会の中で、豊かで安心できる国民生活や、付加価値の高い事業活動が実現でき、それとともに新たな文化が興り、感動が生み出される社会を実現する。

指標：

各個別事業に記載されている指標を参考にされたい。

施策の概要：

IT基本法に基づき策定されたe-Japan戦略、e-Japan重点計画-2004及びIT政策パッケージ2005を踏まえ、我が国経済の先導的分野の情報化を推進し、情報化社会に対応して我が国の経済社会基盤の必要な整備を行うための重点事業に特化して実施する。

目標達成時期：平成18年度

中間・事後評価時期：平成19年度

目標達成状況に影響しうる外部要因など考慮すべき事項：特になし

重点分野としての絞り込み(重点化・効率化)の考え方：

#### < 施策を構成する事業 >

- (1) 電子タグ活用基盤整備事業〔継続〕
- (2) 情報家電活用基盤整備事業〔継続〕
- (3) IT・サービス融合基盤整備事業〔新規〕
- (4) 電源地域情報化推進モデル事業〔継続〕
- (5) CIO育成・活用型企業経営革新促進事業〔継続〕
- (6) 官民連携標準策定事業〔継続〕
- (7) 電子商取引関連情報処理・通信システム整備〔継続〕
- (8) 情報処理高度化事業(政策金融)〔拡充〕
- (9) 情報化教育基盤整備促進事業(政策金融)〔拡充〕
- (10) 医療情報システムにおける相互運用性の実証事業〔継続〕
- (11) 地域医療情報連携システムの標準化及び実証事業〔新規〕
- (12) 戦略的ソフトウェア開発事業(産投出資)〔継続〕
- (13) ITSの規格化事業(第2フェーズ)〔新規〕

#### (1) 電子タグ活用基盤整備事業事業 (予算:委託事業) (継続)

担当課:情報経済課

概要：

電子タグの活用により、製造段階から運送、販売、消費者を経てリサイクルに至るまでのサプライチェーン全体の合理化を図る。これにより、誤配送の削減等の物流効率化・生産の効率化を実現し、企業におけるエネルギー使用の合理化を促進する。具体的には、UHF対電子タグの製造技術及び実装技術の開発や、電子タグを活用した実証実験等を推進する。

必要性：

製造段階から運送、販売、消費者を経てリサイクルに至るまでの一気通貫したサプライチェーン全体の合理化・高度化を達成するためには、電子タグの活用により、「物流・在庫管理コストの劇的な効率化」、「情報管理の高度化」、「食品等の原産地証明」、「盗品・偽ブランド防止」、「家電や

自動車業界における「リサイクルの高度化」等の効果を達成し、ITの活用による我が国経済の構造改革を実現する必要がある。

目標(目指す結果、効果):

低コストアンテナ製造技術等の開発により、国際標準に準拠した低価格電子タグのインレットを、月産1億個が達成されるという条件のもと、販売価格最大5円で顧客に提供することを可能とする。また、産業界における電子タグの利活用を促進する。

計測指標及び指標の推移:

定性的指標

電子タグの活用の各事業分野への普及とそれによるサプライチェーン全体の合理化、高付加価値化を図る。平成16年度の実証実験では、以下のような成果が得られている。

- ・部品納品受付の自動化により、業界全体で約27億円/年削減可能(産業機械)
- ・入出荷作業時間が従来比約90%短縮(書籍)
- ・在庫情報迅速管理による販売機会損失の軽減により売上高11%増(百貨店) 等

指標名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
国際標準に準拠した電子タグのインレットの販売価格					数十円

モニタリング方法:

毎年度、各テーマの事業報告によって、電子タグの最新の利活用状況を把握し、できる限りユーザーの意見を反映させていく。

目標達成時期: 平成19年度

行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連: 特になし

環境保全経費の対象か否か: 対象

(対象の場合)環境保全経費に登録した事業名称:

エネルギー使用合理化電子タグシステム開発調査委託費

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	事業実施主体		主な対象者	
平成16年度	平成18年度	民間団体等		民間企業	
H18FY要求額	H17FY予算額	H16FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)	
1,050,000[千円]	3,100,000[千円]	3,000,000[千円]	2,775,999[千円]	2,728,473[千円]	

予算費目名: < 石油 > = 石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計

(事項)エネルギー需給構造高度化技術開発促進対策に必要な経費

(目)エネルギー使用合理化システム開発調査等委託費

(目細)エネルギー使用合理化電子タグシステム開発調査委託費

## (2) 情報家電活用基盤整備事業 (予算: 委託事業)

[継続]

担当課: 情報通信機器課

概要:

情報家電普及促進シナリオの共有等のための調査研究、情報家電コンシューマレポートの

整備及び部品情報流通共通化促進事業を実施するとともに、今年度実施している情報家電の技術規格等の標準化の成果を活用しつつ、情報家電をネットワーク化して各種サービスを提供するデジタル・ホーム構想の実現に向けた実証実験を新たに実施する。

必要性：

情報家電分野の競争力の向上を図るためには「サービスを提供するための共通統合事業基盤」すなわち「プラットフォーム」の構築が必要。そのために共通基盤性、機能統合性、進化可能性という三つの性格を有した「プラットフォーム・ビジネス」の形成を、政府自ら、積極的に促進する必要がある。

目標(目指す結果、効果)：

部材産業、製造装置産業、ソフトウェア、コンテンツ産業といった川上から川下までの一連の産業間の「垂直統合」を強化するとともに、デジタル・ホーム構想の実現に向けた実証実験を通じ、情報家電の相互接続性・運用性を確保したホームゲートウェイ機能を構築する。

計測指標及び指標の推移：

平成18年度までに実証実験を通じ情報家電の相互接続性・運用性を確保したホームゲートウェイ機能を構築する。平成19年度までに半期に1冊程度、コンシューマレポートを発行する。

モニタリング方法：

毎年度、各テーマの事業報告にて状況を確認する。

目標達成時期：平成19年度

行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連：なし

環境保全経費の対象か否か：非対象

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	事業実施主体		主な対象者	
平成17年度	平成19年度	民間団体等		民間企業、国民	
H18FY要求額	H17FY予算額	H16FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)	
1,949,952[千円]	1,499,981[千円]	0[千円]	0[千円]	0[千円]	

予算費目名：< 一般 > (項)情報処理振興対策費 (目)情報処理システム開発等委託費

### (3) IT・サービス融合基盤整備事業 (予算：委託事業)

【新規】

担当課：情報経済課

概要：

情報家電のネットワーク化促進に必要な機器間の相互接続性・運用性を確保し、この上で財やサービスの提供、医療、教育、雇用、行政、防犯、省エネ制御等のサービスを円滑に提供するのに必要な共通基盤技術(課金、認証、決済、権利処理等)の標準化等を促進するため、関係事業者の参加の下で、実証実験等を行う。

必要性：

情報家電分野の競争力の向上を図るためには「サービスを提供するための共通統合事業基盤」すなわち「プラットフォーム」の構築が必要。そのために共通基盤性、機能統合性、進化可能性という三つの性格を有した「プラットフォーム・ビジネス」の形成を、政府自ら、積極的に促進する必要がある。

目標(目指す結果、効果):

様々な財・サービスを自由自在に利用するために必要な、機器間の共通基盤技術の標準化等を実現する。

計測指標及び指標の推移:

平成20年度までに実証実験を通じ情報家電の相互接続性・運用性する。

モニタリング方法:

毎年度、各テーマの事業報告にて状況を確認する。

目標達成時期: 平成20年度

行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連: なし

環境保全経費の対象か否か: 非対象

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者	
平成18年度	平成20年度	民間団体等	民間企業、消費者	
H18FY要求額	H17FY予算額	H16FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)
903,500[千円]	0[千円]	0[千円]	0[千円]	0[千円]

予算費目名: < 一般 > (項)情報処理振興対策費 (目)情報処理システム開発等委託費

#### (4) 電源地域情報化推進モデル事業(予算: 委託事業)

(継続)

担当課: 情報通信機器課

##### 概要

過疎地域が多い電源地域は、IT技術の普及促進によって生活様式を変革しやすいことから、情報家電を活用し、地域の情報通信基盤の整備状況に応じた先進的な“e-ライフ”の実証を行い、エネルギーと産業、生活、技術が調和した社会を実現する。

##### 必要性

電源開発基本計画の円滑な推進のためには、原子力をはじめとする電源開発に対する国民及び住民の理解の促進とともに、地元住民にメリットが感じられるような振興策を講じていくことが必要である。したがって本事業を通じ、地域住民に発電施設等の立地によるメリットを認識してもらい、もって発電施設の立地及び運転の円滑化を図る手段としての役割を担っている。

目標(目指す結果、効果):

情報化により、官民の各種サービスの利便性を向上させることによって、人的、経済的流動性を高め、周辺電源地域間等での相互交流を促進する。

計測指標及び指標の推移:

- ・実験参加者数
- ・各アプリケーションの利用度数
- ・利用者の満足度

< 実測値 >

- ・200世帯以上が参加
- ・90%以上がアプリケーションを利用
- ・90%以上が情報家電を満足と回答

・特に安全・安心面での利便性が高いとの回答が多かった

モニタリング方法:

毎年度、事業報告書により確認する。

目標達成時期: 平成18年度

行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連: なし

環境保全経費の対象か否か: 非対象

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	事業実施主体		主な対象者
平成12年度	平成18年度	民間団体等		地域住民
H18FY要求額	H17FY予算額	H16FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)
283,891[千円]	526,576[千円]	526,576[千円]	1,084,806[千円]	1,017,165[千円]

予算費目名: < 立地 > (項)電源立地対策費 (目)電源立地等推進対策委託費

**(5) CIO育成・活用型企業経営革新促進事業 (予算:委託事業) (継続)**

担当課:情報政策課、情報処理振興課

概要:

経営戦略と情報戦略を橋渡しし、組織全体に情報化投資の必要性を理解させる機能(CIO機能)を国際比較調査を通じて明確にするとともに、地域における官民連携のネットワークを通じて、中小企業におけるCIO機能を活用した経営革新を促進させることにより、中小企業及び中小企業のIT活用を支援する地域情報サービス業における競争力の向上を図り、もって日本経済の発展に資することを目的とする。

必要性:

我が国では、これまでCIO機能が十分に認識・研究されていないことから、現時点においてCIO機能を活用した成功モデルの確立を民間の自発的な取り組みに期待することは困難。

従って、政府の支援のもとで、CIO機能の明確化並びに教育インフラの構築を行うとともに、地域における中小企業、地方公共団体、金融機関、中小企業支援機関、ITコーディネータ等専門家、地域情報サービス企業等官民連携によるネットワークを通じて、教育インフラの実証及びCIO機能を活用した成功モデルを輩出することが必要。

目標(目指す結果、効果):

地域における官民連携のネットワークを通じて、中小企業におけるCIO機能を活用した経営革新を支援するとともに、CIO機能を活用した成功モデルが自立的・継続的に輩出されるサイクルを地域に確立・定着させる。

計測指標及び指標の推移:

- ・中小企業におけるCIO機能を活用した情報化投資成功モデルを100件創出。
- ・地域における官民連携のネットワークを通じたCIO機能を活用した情報化投資成功事例輩出サイクルの確立・定着。

モニタリング方法:

事業参加企業に対してアンケート等の実施により、その効果を測定するとともに、事業評価委員会などの開催により評価を実施。

目標達成時期: 平成21年度

行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連:

委託先の一つである情報処理推進機構は、平成16年1月に独立行政法人として発足。

環境保全経費の対象か否か: 対象 / **非対象**

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者	
平成17年度	平成21年度	情報処理推進機構 民間企業等	中小企業者	
H18FY要求額	H17FY予算額	H16FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)
686,000 [千円]	576,000 [千円]	[千円]	[千円]	[千円]

予算費目名: < 一般 >

(項) 情報処理振興対策費 (大事項) 中小企業情報化支援に必要な経費 (中事項) CIO 育成・活用型企業経営革新促進事業 (目) 中小企業戦略的情報化等委託費

## (6) 官民連携標準策定事業 (予算: 委託事業)

〔 継続 〕

担当課: 情報プロジェクト室

概要:

公共分野におけるICカード利用、電子政府システムや官民連携ポータル等に関する認証、技術的共通ルール(セキュリティ、外字運用、データセット)等について、分野別に標準化活動を行うことにより、効率的に各システム間の互換性、相互運用性の確保を図り、利用者である国民にとって安全かつ便利なシステムの普及に資するとともに、わが国の得意技術の標準化、国際的展開を推進することで、わが国ITソリューション産業の競争力を強化する。

必要性:

ITを効果的に利活用したこれまで以上に便利な社会を実現するためには、国、地方自治体及び民間が共通のIT基盤の基にサービスを提供できる環境整備が必要である。本事業はこれを可能とするための基礎となる技術標準を策定する。

目標(目指す結果、効果):

官のシステムと民間システムとの連携に必要な技術標準・ガイドラインの提供。

計測指標及び指標の推移:

ルール標準化が実現した官民連携ポータル数・分野及び官民連携ポータルと接続された申請受付事業者数

モニタリング方法:

成果を公表するホームページ上において、採用者から報告を受ける。

目標達成時期: 平成18年度

中間評価時期: 実施しない

事後評価時期: 平成19年度

行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連: なし

科学技術関係経費の対象か否か: 非対象

環境保全経費の対象か否か: 非対象

< 予算額等 >

開始年度 平成17年度	終了年度 平成18年度	事業実施主体 経済産業省	主な対象者	
H18FY要求額 200,000 [千円]	H17FY予算額 150,000 [千円]	H16FY予算額 0 [千円]	総予算額(実績) 0 [千円]	総執行額(実績) 0 [千円]

予算費目名: <一般>

(項)情報処理振興対策費

(大事項)情報処理の振興対策に必要な経費

(中事項)官民連携標準策定事業

(目)情報処理システム開発等委託費

**(7) 電子商取引関連情報処理・通信システム整備 (政策金融)**

**(継続)**

担当課:情報政策課

概要:

電子商取引を行うに当たって必要となる情報処理・通信システムの整備、情報処理の高度化に資する基盤の整備に対して、日本政策投資銀行による出融資を実施する制度

必要性:

e-Japan戦略及びe-Japan重点計画-2004に掲げられている「電子商取引の加速的推進」を図るために必要である。また、電子商取引はインフラとしての性格から直接的には収益を生みにくい投資であるため事業に対するリスクが高く、政策金融による民業補完が必要である。

目標(目指す結果、効果):

電子商取引関連システムの構築及び電子商取引を行うにあたって必要不可欠となるプライバシー保護対策や安全対策事業等、及び情報処理の高度化に資する基盤の整備を通じて、電子商取引市場の拡大を図る。

計測指標及び指標の推移:

指標名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
融資件数(件数)	2	4	2	7	5
融資額(億円)	30	10	1	11	60
電子商取引化率 (B to C)(%)	0.3	0.6	1.0	1.6	2.1

モニタリング方法:

日本政策投資銀行が、現地実査及び資金使途の確認等を通じて実施状況のモニタリングを行う。また、経済産業省「電子商取引に関する実態・市場規模調査」を通じて指標の計測を実施する。

目標達成時期: 平成18年度

行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連:

環境保全経費の対象か否か: 非対象

<融資割合等>

金融機関名	開始年度	融資割合	融資限度額	主な対象者
-------	------	------	-------	-------

日本政策投資銀行	平成11年度	40[%]		情報サービス事業者 データベース事業者
貸付利率	貸付期間	総融資額(実績)	総融資件数(実績)	
政策金利		114[億円]	22[件]	

**(8) 情報処理高度化事業 (政策金融)**

**(拡充)**

担当課: 情報処理振興課、情報経済課

概要:

情報処理設備・システムの導入により、自社の情報処理能力の向上若しくは業務の省力化・合理化を図る事業に対して、日本政策投資銀行による融資を行う制度。電子タグを活用した情報処理設備・システムの導入事業に対しては金利深堀を行う(政策金利の適用期限を平成17年度末から平成18年度末までに延長する)。

必要性:

e-Japan戦略に掲げられている「戦略的なIT利用のための投資促進」を図るため、また、情報化投資による生産性向上と提供される財・サービスの質的向上及び価格低廉化を図るために必要である。また、情報化投資は先行投資的色彩が強く、民間融資のみでは不十分であり、政策金融による補完が必要である。

目標(目指す結果、効果):

我が国企業の業務の省力化・合理化を図るための情報化投資を促進し、企業の生産性の著しい向上と、社会に提供される財・サービスの質的向上及び価格の低廉化を図る。また、金利深堀による経済的誘引付与を通じて、黎明期にある電子タグの普及、我が国企業の電子タグ活用を促進する。

計測指標及び指標の推移:

指標名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
融資件数(件数)	2	1	1	1	1
融資額(億円)	14	10	1	1	1

モニタリング方法:

日本政策投資銀行が、現地実査及び資金使途の確認等を通じて実施状況のモニタリングを行う。

目標達成時期: 平成18年度

行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連:

環境保全経費の対象か否か: 非対象

< 融資割合等 >

金融機関名	開始年度	融資割合	融資限度額	主な対象者
日本政策投資銀行	平成11年度	40[%]		情報化投資を実施する企業
貸付利率	貸付期間	総融資額(実績)	総融資件数(実績)	
政策金利 ( )		33[億円]	13[件]	

電子タグを活用した情報処理設備・システムの導入事業については政策金利 (平成18年

度末まで)

**(9) 情報化教育基盤整備促進事業 (政策金融)**

**(拡充)**

担当課: 情報政策課

概要:

教育向けコンピュータを賃貸する企業が購入する、教育向けコンピュータ・周辺端末機器・ソフトウェア等教育用システムの整備に対して、日本政策投資銀行による融資を実施する制度(政策金利の適用期限を平成17年度末から平成18年度末までに延長する)

必要性:

e-Japan戦略の重点政策5分野の一つである「人材の育成並びに教育及び学習の振興」に掲げられている学校のIT環境の充実を図るために必要である。また、低収益な教育用コンピュータ賃貸事業は民間融資のみでは不十分であり、政策金融による質的補完・量的補完が必要である。

目標(目指す結果、効果):

教育現場への情報機器の導入を促進することにより、生徒の情報処理能力を向上させ、必要に応じてこれらの機器を自由に利用しうる能力(情報リテラシー)の涵養を図る。

計測指標及び指標の推移:

指標名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
融資件数(件数)	3	3	3	1	1
融資額(億円)	175	130	140	20	20

モニタリング方法:

日本政策投資銀行が、現地実査及び資金使途の確認等を通じて実施状況のモニタリングを行う。

目標達成時期: 平成18年度

行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連:

環境保全経費の対象か否か: 非対象

(対象の場合)環境保全経費に登録した事業名称:

< 融資割合等 >

金融機関名	開始年度	融資割合	融資限度額	主な対象者
日本政策投資銀行	平成元年度	40[%]		教育向けコンピュータ賃貸事業者
貸付利率	貸付期間	総融資額(実績)	総融資件数(実績)	
政策金利 ( )		348[億円]	30[件]	

平成18年度末まで

**(10) 医療情報システムにおける相互運用性の実証事業 (予算:委託事業)**

**(継続)**

概要：

電子カルテ等を中心とした院内医療情報システムにおける相互運用性の確保を図るため、データの互換性を高めるための共通データベースフォーマットを作成するとともに、データ交換に必要な通信プロトコル等の基盤の開発・実証を行う。

必要性：

現在、ベンダ独自の仕様で構築されている院内医療情報システムについて、今後、情報の流通性を担保し、システムの高度化、ネットワーク化を進めるといった真のIT化を促進するためには、医療情報システムの相互運用性を確保し、医療機関が効果的かつ効率的に医療情報システムを構築できる環境の整備が必要である。

目標(目指す結果、効果)：

医療情報システムの相互運用性を確保することにより、効率的かつ効果的なシステムを安価で導入できる環境を整備し、全国の病院(実証事業の成果の活用先)における電子カルテの普及率を8%以上(平成17年度)、15%以上(平成18年度)、20%以上(平成19年度)とする。また、一定規模の医療情報システムの導入コストを平成16年度との比較において、平成19年度までに9%削減する。

計測指標及び指標の推移：

- ・全国の病院(実証事業の成果の活用先)における電子カルテの普及率
- ・一定規模の医療情報システムの導入コスト

平成17年度新規事業のため、指標実績無し。

モニタリング方法：

- ・財団法人医療情報システム開発センター(MEDIS-DC)が行う調査
- ・ベンダーに対する調査

目標達成時期：平成19年度

行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連： 特になし  
環境保全経費の対象か否か： 非対象

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	事業実施主体		主な対象者	
平成17年度	平成19年度	民間企業等		民間企業、医療機関	
H18FY要求額	H17FY予算額	H16FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)	
300,160[千円]	448,500[千円]				

予算費目名：< 一般 >

(項) 産業技術振興費

(大事項) 医療情報システムの相互運用性の実証事業に必要な経費

(中事項) 医療情報システムにおける相互運用性の実証事業

(目) モデル事業医療情報システム相互運用性実証事業委託費

(11) 地域医療情報連携システムの標準化及び実証事業 (予算:委託事業) (新規)

担当課：医療・福祉機器産業室

概要：

疾患別病期別に機能分化した地域の医療機関が患者の院間クリニカルパスに沿ってシームレスに連携するために必要な情報システム(地域医療情報連携システム)の標準化を行い、実証する。

**必要性:**

近年、医療機関の機能分化が進み、従来の「医療機関完結型医療」から「地域完結型医療」へ移行。しかし、各医療機関ごとにシステムの仕様が異なるため、医療機関間でのシームレスな情報交換が妨げられ、このままでは地域医療全体のパフォーマンスの低下を招く恐れがある。このため、疾患別病期別に機能分化した地域の医療機関が患者の院間クリニカルパスに沿ってシームレスに連携するために必要な情報システム(地域医療情報連携システム)の標準化を行い、環境整備を図る必要がある。

**目標(目指す結果、効果):**

全国の病院において、地域の病院等間で患者診断画像等を伝送することによって診断支援や治療支援を行うことのできる遠隔診療システムの導入率を1,2倍(平成18年度)、1,5倍(平成19年度)、2倍(平成20年度)にする。

**計測指標及び指標の推移:**

・全国の病院において、地域の病院等間で患者診断画像等を伝送することによって診断支援や治療支援を行うことのできる遠隔診療システムの導入率

平成18年度新規事業のため、指標実績無し。

**モニタリング方法:**

・財団法人医療情報システム開発センター(MEDIS-DC)が行う調査

目標達成時期: 平成20年度

行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連: 特になし

環境保全経費の対象か否か: 非対象

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	事業実施主体		主な対象者	
平成18年度	平成20年度	民間企業等		民間企業、医療機関	
H18FY要求額	H17FY予算額	H16FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)	
280,000[千円]					

予算費目名: < 一般 >

(項) 情報処理振興対策費

(大事項) 地域医療情報連携システムの標準化及び実証事業に必要な経費

(中事項) 地域医療情報連携システムの標準化及び実証事業

(目) 成果重視事業地域医療情報連携システム標準化実証事業委託費

**(12) 戦略的ソフトウェア開発事業(産投出資)**

**(継続)**

担当課: 情報処理振興課

**概要:**

本事業は、公共性は高いものの、開発リスクが高く、民間だけでは十分な取り組みが期待されない等のソフトウェアの開発、普及を支援する。例えば、地域医療に資するソフトウェア開発や地方自治体の電子化に資するソフトウェア開発など、公共性が高く国民生活の利便性の向上の観点から極めて重要なが、市場規模自体は大きくないことから、営利を前提とする民間企業のみでは

十分な開発が期待できない分野のソフトウェア開発・普及を政策的に促進していく。

**必要性:**

本事業は、我が国情報化の円滑な推進のための基盤整備を目的としており、公共的性格の強いものである。また、企業等が自ら開発するにはリスクの高い戦略的なソフトウェア等の開発・普及を支援するものであることから政策的支援が必要なものである。

**目標(目指す結果、効果):**

IT社会の到来に伴い、ITの活用が産業競争力や生活の利便性に直結するようになりつつある中、市場未開拓だがITの新たな用途を切り開くようなソフトウェア開発や、民間では十分な支援が得られないソフトウェア開発を適切に政府が支援していくことは極めて重要であり、かかるソフトウェアの開発・普及を政策的に促進することで、我が国の情報処理の水準の抜本的な引き上げ、産業競争力の強化、市場の活性化を図る。

**計測指標及び指標の推移:**

個別プロジェクト毎の事業化・普及計画の進捗状況。

**モニタリング方法:**

開発されたソフトウェアの翌年度からの普及状況等をモニタリング。

目標達成時期: プロジェクト毎の事業提案時に計画した事業化・普及予定時期。

中間評価時期: 個別プロジェクトについては、事業化後3年目に中間評価を行う。

制度評価については、情報処理推進機構の中期目標期間終了時に併せて中間評価を行う。

事後評価時期: 個別プロジェクトについては、事業化後5年目に事後評価を行う。

行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連:

「特殊法人等整理合理化計画」等を踏まえ、従来のソフトウェアの量的拡大を目的とした事業を廃止及び抜本的な見直しをした上で、新たに民間では十分な開発が期待できないソフトウェア開発や公共性の高いソフトウェア開発等を支援するための戦略的なソフトウェア開発事業を平成14年度から実施。

科学技術関係経費の対象か否か: 非対象

環境保全経費の対象か否か: 非対象

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	事業実施主体		主な対象者
平成14年度	-	(独)情報処理推進機構		民間企業
H18FY要求額	H17FY予算額	H16FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)
600,000[千円]	600,000 [千円]	1,000,000[千円]	3,700,000[千円] (14~16実績)	260,000[千円] (14~16実績)

予算費目名: < 産業投資特別会計 産業投資勘定 出資金 >

**(13) ITSの規格化事業(第2フェーズ)**

**(新規)**

担当課:自動車課

**概要:**

我が国ITS産業の振興と国際競争力強化に貢献するため、これまでの個別システム等の規格化から共通基盤の構築のための規格化に重点を移し、ITS情報通信基盤の規格化、情報収集・活用基盤の規格化、システム社会導入条件の整備等ISO/TC204に対応したITSの国際

規格化を実施する。

必要性：

本事業は、今後、ITSが第2フェーズに移行することを踏まえ、長期的・全体的展望に基づいて標準化原案の国際規格化を促進し、我が国のITS産業の振興と国際競争力強化に貢献することを目的としていることから、施策目標である戦略的な国際標準化の推進に合致するものである。

目標(目指す結果、効果)：

国際標準化機関への標準化原案の提出及び標準化原案の国際規格としての制定

計測指標及び指標の推移：

指標名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
国際標準化原案作成件数					
国際規格の制定件数					

モニタリング方法：

国内のITS規格審議団体に当たるITS標準化委員会において、計画及び結果についての評価を実施する。

目標達成時期：平成22年度

行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連：特になし

環境保全経費の対象か否か：対象

(対象の場合)環境保全経費に登録した事業名称：ITSの規格化事業(第2フェーズ)

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者	
平成18年度	平成22年度	民間団体等	-	
H18FY要求額	H17FY予算額	H16FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)
250,000[千円]	[千円]	[千円]	[千円]	[千円]

予算費目名：<一般>

(大事項)高度技術集約型産業等の研究開発に必要な経費

(中事項)高度技術集約型産業等の研究調査

(小事項)高度技術集約型産業動向調査

#### 4. 有効性、効率性等の評価

##### (1) 電子タグ活用基盤整備事業

[モニタリング結果及び事業の必要性、有効性、効率性等に係る検証]

技術開発については、月産1億個が達成されるという条件のもと、販売価格最大5円で顧客に提供するという、当初の政策目標の達成に向けて、鋭意取り組んでおり、実証実験についても、部品納品受付の自動化により、業界全体で約27億円/年削減可能(産業機械)等の成果が得られているところ。

手段の適正性（より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方）：

電子タグが、実際に各産業において活用され、製造段階から運送、販売、消費者を経てリサイクルに至るまでの一気通貫したサプライチェーン全体の合理化・高度化を達成するためには、規格の標準化とともに、電子タグの価格の低減がきわめて重要。このため、現在の数十～数百円/個から5円/個以下にまで価格低減させた、国際標準による低価格電子タグの技術開発を官民合同プロジェクトにより推進し、電子タグの普及のためのボトルネックを解消しようとする当該施策は、政策手段として適正である。

効果とコストとの関係に関する分析(効率性)：

電子タグシステムの確立による経済的効果は、物流コスト等の合理化及び新たな付加価値の創造等であり、政府から一事業分野に投資する予算額を大きく上回るものである。

適切な受益者負担：

本事業の推進は、各事業分野における民間企業の経済的負担(研究費、人件費等)の上に成り立っており、適切な受益者負担を伴っているものである。

## (2) 情報家電活用基盤整備事業

(モニタリング結果及び事業の必要性、有効性、効率性等に係る検証)

各種情報デジタル機器が特別な知識がなくとも容易にセキュアに接続し情報のやりとりが可能となる基盤の整備は、高度情報通信ネットワーク社会の重要な要素である情報家電の普及・拡大に大きな意義を持っている。このようなプラットフォームの開発については、国の主導の下に産学官の共同研究体制を構築することが最適かつ不可欠である。

手段の適正性（より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方）：

情報家電の相互接続性・運用性を確保する上で重要なユーザ認証やセキュリティなど最優先に共通化すべき項目について、仕様をオープンにし、基盤整備を図ることを目標としていることから、国が民間に委託して行うことが適切。

効果とコストとの関係に関する分析(効率性)：

当該事業において、調査研究から技術の検証まで一体的に支援することにより、民間における共通化活動が一層促進され、情報家電産業の競争力強化に資することから、長期的にはコストに見合う効果が期待される。

適切な受益者負担：

当該事業は、情報家電の普及を図る上で重要な相互接続性・運用性を確保するための技術の実証であり、そのためには技術のノウハウの提供、コンソーシアムの形成や国際人脈へのアクセス等民間の貢献が不可欠であるとともに、コンシューマレポートについても民間に移管することを前提としている。

## (3) IT・サービス融合基盤整備事業

(モニタリング結果及び事業の必要性、有効性、効率性等に係る検証)

情報家電分野の競争力の向上を図るためには、コンテンツとして様々な財・サービスを円滑に提供することを可能とする「サービスを提供するための共通統合事業基盤」の構築が

必要である。そのために共通基盤性、機能統合性、進化可能性という三つの性格を有した新たなビジネスの形成を、政府自ら、積極的に促進する必要がある。

手段の適正性（より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方）：

プラットフォームの形成に当たっては、縦割りや立場の違いを超えて情報をつなごうとする強い意思を持った民間事業者による市場競争を通じたビジネスモデルの構築とサービスの提供があくまで基本となるが、「市場の外部性」が存在する領域では、政府自身も、市場の試行錯誤に一定の方向性を与えつつコーディネーションしていくという形でプラットフォームの形成に積極的に関与することが適切と考えられる。

効果とコストとの関係に関する分析(効率性)：

サービス事業者とIT事業者間および各種サービスや情報媒体間の連携不足が生じており、利用者の利便性が大きく損なわれている中で、当該事業を通じて、利用者と供給者をより広範囲に連携・協働させる共通基盤性、機能統合性、進化可能性という三つの性格を有した「プラットフォーム」を市場に確立することによって、消費者のニーズを活かした新たなイノベーション・サイクルを築き上げることによって、生活、ビジネス、行政及び社会的課題の各分野でITを活用した競争力・課題解決力の更なる向上が図られることの費用対効果は高いと考えられる。

適切な受益者負担：

本事業の推進は、各事業分野における民間企業の経済的負担(研究費、人件費、調査費等)の上に成り立っており、適切な受益者負担を伴っているものである。

#### (4) 電源地域情報化推進モデル事業

(モニタリング結果及び事業の必要性、有効性、効率性等に係る検証)

200世帯以上で実証実験を実施。90%以上が情報家電を利用したアプリケーションサービスを利用し、90%以上が満足と回答。

手段の適正性（より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方）：

電源地域は過疎化・高齢化が進んでおり、情報家電を活用した電源地域の振興を目的とする本事業は、地域住民にITによる生活利便性の向上等を体験してもらい、エネルギーと産業、生活、技術が調和した地域社会を提示することによって、発電施設等の立地によるメリットを認識させ、もって電源地域の振興及び電源立地の促進を図る手段としては適切である。

効果とコストとの関係に関する分析(効率性)：

住民の福祉の向上をコストとの比較で定量的に評価することは難しいが、新たな地域振興の形をモデル事業として示すことで、自治体等による自主的で創意工夫のなされた地域振興策が行われ、事業実施に伴う直接的な効果に加え、地域振興のあり方を飛躍させる効果がある。

適切な受益者負担：

本事業は、発電用施設の設置を促進する等の財政上の措置に要する費用に充てられるため、一般電気事業者課税される電源開発促進税を財源としており、本事業の実施によって住民の福祉向上等の地域振興が図られ、もって発電用施設の立地が促進されることは、納税

者たる一般電気事業者の利益になるため、適切な受益者負担の関係にあるといえる。

#### (5) CIO 育成・活用型企業経営革新促進事業

〔モニタリング結果及び事業の必要性、有効性、効率性等に係る検証〕

中小企業におけるCIO機能を活用した情報化投資成功モデルを100件創出することを目標に、現在、CIO機能を調査・分析しているところ。今後、我が国におけるCIO機能を明確にするとともに、CIO機能を活用した成功事例を輩出するための各種事業に取り組む予定。

手段の適正性（より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方）：

我が国では、これまでCIO機能が十分に認識・研究されていないことから、現時点においてCIO機能を活用した成功モデルの確立を民間の自発的な取り組みに期待することは困難。

従って、政府の支援のもとで、CIO機能の明確化並びに教育インフラの構築を行うとともに、官民連携によるネットワークを通じて、教育インフラの実証及びCIO機能を活用した成功モデルを輩出することが必要。

効果とコストとの関係に関する分析(効率性)：

我が国において、現状のまま経営戦略と結びつかない不十分な情報化投資が続けられた場合、中小企業における情報化投資による経営革新を実践する動きが乏しいままとなる。本事業により、適切な情報化投資の成功モデルが確立すれば、中小企業における経営革新の拡大及び地域情報サービス企業の競争力の向上が図られる。

適切な受益者負担：

本事業で作成されるCIO機能を活用した成功モデルは、特定の事業者のみが使用するものではなく、中小企業及び地域情報サービス企業一般に広く公開され、利用されるものであるため、国が負担することが適当である。

#### (6) 官民連携標準策定事業

〔モニタリング結果及び事業の必要性、有効性、効率性等に係る検証〕

国と都道府県の手続きは17年度中に9割以上が電子申請可能となる。民間の様々な手続きもオンライン化が進みつつあるが、官民双方の手続きをワンストップで行えるポータルサイトは未だ存在していない。

手段の適正性（より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方）：

民間システムと連携するための技術標準は政府自身で取り組むことが必要であり、また政府システムと民間システムが標準的な技術仕様やガイドラインによって連携するためには、民間の様々な技術を取りまとめ統一を図るの必要があり、政府主導による事業の遂行が必要である。

効果とコストとの関係に関する分析(効率性)：

本事業で策定する各分野の標準を民間システムが採用することにより、政府システムと民間システムとの情報の流通が図られ、政府システムの利便性向上につながるとともに新たな民間

ビジネスの創造につながる。さらに標準に従ってシステムを構築することで、連携に係る構築コストを低減することが可能となる。

適切な受益者負担：

本事業で策定する官民連携標準は、特定の事業者が使用するものでなく、一般に広く公開し利用されることで、国民の電子手続等の利便性を向上し、国民が利益を得るものであるため、国の負担が適切である。

## (7) 電子商取引関連情報処理・通信システム整備

〔モニタリング結果及び事業の必要性、有効性、効率性等に係る検証〕

電子商取引の加速的推進のために必要な措置である。電子商取引はインフラとしての性格等から直接的には収益を生みにくいため、民間融資のみでは不十分であり、政策金融による補完が有効。また、政投銀融資により民間金融機関からの調達が可能になるなど設備投資の誘発効果もあり、効率的な政策手段である。

手段の適正性（より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方）：

電子商取引はインフラとしての性格から直接的には収益を生みにくいため、民間融資のみでは不十分であり、政策金融による補完は有効である。また電子商取引のための投資は、継続的・安定的利用によって初めて政策効果が発現するため、厳正な審査・モニタリングが可能な政策金融を使うことが補助金等と比べ有効。

効果とコストとの関係に関する分析(効率性)：

(コスト) 金利はリスクを勘案した政策金利を徴収している。

(効果) 電子商取引市場拡大を図るための基盤整備促進や販売ルートが少ない中堅企業等の販売機会の拡大  
設備投資の誘発効果

適切な受益者負担：

電子商取引に関する投資は、インフラとしての性格から直接的には収益を生みにくいことから事業リスクは高く、投資回収には長期を要する事例も多いと考えられるが、今後の電子商取引市場の拡大等を加味すれば、一定の償還確実性は確保されているものと考えられる。

## (8) 情報処理高度化事業

〔モニタリング結果及び事業の必要性、有効性、効率性等に係る検証〕

企業の情報処理能力の向上若しくは業務の省力化・合理化のために必要な措置である。情報化投資は先行投資的色彩が強いため、民間融資のみでは不十分であり、IT投資減税による量的補完と合わせ、政策金融による質的補完を行うことが有効。また、大きな経済波及効果が期待される電子タグ普及のためにも必要である。

手段の適正性（より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方）：

情報化投資は、先行投資的色彩が強いため、民間融資のみでは不十分であり、政策金融による補完が有効である。さらに、電子タグ普及に向けては、コスト等の観点から一段とリスクが高いため、金利深堀による誘引付与が有効。また、IT投資減税による量的補完と合わ

せ、IT投資をより促進することが可能となる。

効果とコストとの関係に関する分析(効率性)：

(コスト)金利はリスクを勘案した政策金利を徴収している。

(効果) 企業の業務の効率化・合理化を目的とした情報化投資の促進及びそれによる財・サービスの質の向上

設備投資の誘発効果

適切な受益者負担：

企業の情報化投資は、直接、短期的には収益の上がりにくい先行投資的負担が強いものであるが、政策金融による支援等を前提とすれば、長期ながらも投資回収に特段の懸念はない。

### (9) 情報化教育基盤整備促進事業

(モニタリング結果及び事業の必要性、有効性、効率性等に係る検証)

学校現場でのコンピュータ普及促進によるIT環境の充実を早急に図るために必要な措置である。導入コストを平準化しつつ、陳腐化リスクを回避する観点から賃貸方式による導入が有効であるが、低収益な教育向けコンピュータ賃貸事業は民間融資のみでは不十分であり、政策金融の実施により、収益補完・量的補完を図ることが効果的である。

手段の適正性 (より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方)：

教育向けコンピュータの導入には、導入コスト平準化等の観点から賃貸方式の活用が有効と考えられるが、教育向けコンピュータ市場は社会性・公共性ゆえに収益性が低く、初期投資負担が大きいため民間融資のみでは不十分であり、政策金融による収益・量的補完を図ることが効果的である。

効果とコストとの関係に関する分析(効率性)：

(コスト)金利はリスクを勘案した政策金利を徴収している。

(効果)賃貸による教育現場でのコンピュータの導入促進。

適切な受益者負担：

教育向けコンピュータの賃貸事業は、我が国教育水準の向上という社会性・公共性ゆえに低収益を余儀なくされるものの、政策金融による支援等を前提とすれば、長期ながらも投資回収に特段の懸念はない。

その他：

### (10) 医療情報システムにおける相互運用性の実証事業

(モニタリング結果及び事業の必要性、有効性、効率性等に係る検証)

「e-Japan戦略」において、医療分野は「先導的7分野」の1つに位置付けられており、医療分野の情報化を適切に進めるために医療情報システムの相互運用性の確保等の

基盤整備が不可欠である。本事業により、医療費の適正化及び医療サービスの質の向上が図られるとともに、事業者の新規参入が促進される等、同産業の発展にも寄与する。

手段の適正性（より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方）：

「e-Japan戦略」において、医療分野は国民にとって身近で重要な分野とされる「先導的7分野」に食、生活、中小企業金融とともに位置付けられた。

医療分野の情報化を適切に進めるためには、医療情報システムの相互運用性の確保等の基盤整備が不可欠。

効果とコストとの関係に関する分析(効率性)：

本事業の実施により、国民にとっては、医療費の適正化及び医療サービスの質の向上が図られる。また、医療情報システム産業界にとっても新規参入が促進される等、同産業の発展にも寄与。

適切な受益者負担：

医療情報システムにおける相互運用性については、その成果が広く国民の成果となることから、国の委託事業として行うことが適当。

#### (11) 地域医療情報連携システムの標準化及び実証事業

〔モニタリング結果及び事業の必要性、有効性、効率性等に係る検証〕

「e-Japan戦略」において、医療分野は「先導的7分野」の1つに位置付けられており、医療分野の情報化を適切に進めるために、医療機関間の医療情報システムの相互接続性の確保等の基盤整備が喫緊の課題であり、取り組みが不可欠である。本事業によりシステム導入コストの低減が図られるとともに、システムの質・性能が向上するため、地域医療情報連携システムの医療機関への普及が促進される。

手段の適正性（より少ないコストでの執行可能性。税制、財投、規制緩和等他の手法による代替可能性。スクラップ&ビルドに対する考え方）：

「e-Japan戦略」において、医療分野は国民にとって身近で重要な分野とされる「先導的7分野」に食、生活、中小企業金融とともに位置付けられた。

医療分野の情報化を適切に進めるためには、医療機関間の医療情報システムの相互接続性の確保等の基盤整備が喫緊の課題であり、取り組みが不可欠。

効果とコストとの関係に関する分析(効率性)：

本事業では、疾患別病期別に機能分化した地域の医療機関が患者の院間クリニカルパスに沿ってシームレスに連携するための情報システム(地域医療情報連携システム)の標準化を行い実証する。これにより、異なるベンダによるシステム間であっても接続が容易化することによりシステム導入コストの低減が図られるとともに、マルチベンダ化の進展によりシステムの質・性能が向上するため、地域医療情報連携システムの医療機関への普及が促進する。

適切な受益者負担：

システムの接続検証及び事業終了後の標準のメンテナンスは受益者が負担。

#### (12) 戦略的ソフトウェア開発事業

(モニタリング結果及び事業の必要性、有効性、効率性等に係る検証)

既に採択された4案件については16年度までに全て開発完了・事業化されており、現在、積極的な販促活動を展開し、ソフトウェアの普及を図っている段階にある。

#### 手段の適正性

本事業は、IT分野に秀でた実績と能力を持つプロジェクトマネージャー(PM)を活用し、ソフトウェアの開発から普及に至るまで一貫したサポートを行うことにより、最終的には商品性をもつ成果物の開発が期待でき、直接的な経済効果だけでなく、長期的には市場形成を見通すことのできる事業である。また、本事業は、官・民の役割分担を明確にしたうえで、一定のリターンを見込む政策的支援スキームであることから、委託や補助事業ではなく、出資を行うことが適当であり、まさに産業投資特別会計の「産業の開発及び貿易の振興のために国の財政資金をもって投資を行うことにより国民経済の発展と国民生活の向上に資する。」という目的に合致するものである。

効果とコストとの関係に関する分析(効率性)：

本事業は、

- ・開発費用を全額負担するのではなく開発者に50%負担させることで開発者の資金回収に対するインセンティブを与え販売を促進
- ・個別事業の採択等において、IT分野に秀でた実績と能力を持つプロジェクトマネージャー(PM)を活用し、その市場性・収益性等につき徹底した審査を実施
- ・売上に応じてリターンを回収する(成功した場合には100%以上回収する)プロジェクト・ファイナンス型のスキームである等

収益性を高めるための措置を講じており収益の確保は十分可能である。

適切な受益者負担：

開発費用を全額負担するのではなく開発者に50%負担させることとしている。また、売上に応じてリターンを回収する(成功した場合には100%以上回収する)プロジェクト・ファイナンス型のスキームである等、十分な受益者負担を求めている。

### (13) ITSの規格化事業(第2フェーズ)

(新規)

(モニタリング結果及び事業の必要性、有効性、効率性等に係る検証)

交通、環境、エネルギーなどの重要な諸問題の改善に寄与するITSの普及を促進し、関連産業の発展と国際競争力の強化を図るには、国がリーダーシップを持ってシステム間の相互運用性や相互接続性を確保し、全体として最適なシステムを構築していくことが不可欠。

手段の適正性：

ITSは、国民生活と密接に係る社会公共的システムであるため、標準化を適切な形で行うことは国の重要な役割である。また、幅広い業種が関係するため、ITS関連産業を発展させ、これらの産業の国際競争力を強化していくうえで、国がリーダーシップを持つことが重要である。

効果とコストとの関係に関する分析(効率性)：

WTO/TBT協定によって各国規格は国際規格と整合を図るよう義務付けられており、開発した技術を早急に国際規格化することは、我が国のITS産業の国際競争力の強化に資する。また、我が国のITS産業の国際競争力の強化により得られる経済波及効果は、本事業の規模と

比較して極めて高い。

適切な受益者負担：

ITSは交通、環境、エネルギーなどの社会基盤に係る重要な諸問題の改善を目指すとともに、国民生活と密接に係る社会公共的システムである。また、ITSの規格は、幅広い業種が関係する共通基盤的な規格にあたるため、本事業は国が中心となって実施すべきものである。

## 5. 中間・事後評価結果、有識者、ユーザー等の各種意見

### (1) 電子タグ活用基盤整備事業

中間・事後評価結果等の反映

有識者、ユーザー等の各種意見

本事業は、「平成17年度概算要求における科学技術関係施策の優先順位付け等について(報告)」(平成16年10月21日総合科学技術会議)において、「A」(IT活用の重要な政策であり、電子タグの利活用に関する長期的な視点に立ち、着実に実施すべきである)にランクされている。また、内閣府総合科学技術会議が、国家的・社会的に重要であり関係府省の連携の下に積極的に推進すべきテーマとして位置づけている「科学技術連携施策群～ユビキタスネットワーク～」、また、経済財政諮問会議が、構造改革と予算との連携を強化して政策効果を高めるべきテーマとして位置づけている「政策群～ユビキタスネットワークを活用した食の安全・安心の向上」の中核をなす事業として、関係各省庁からも強い期待が寄せられている。

### (2) 情報家電活用基盤整備事業

中間・事後評価結果等の反映

有識者、ユーザー等の各種意見

新産業創造戦略2005

世界を勝ち抜く先端産業群(情報家電)

消費者の利便性向上を目的とする「情報家電のネットワーク化」を促進する。

・メーカーや種類の異なる情報家電機器相互の接続や情報流通を確保し、情報家電のネットワーク化による消費者の利便性の向上を図るため、総務省と共同で「情報家電ネットワーク化に関する検討会」を開催し、そのとりまとめを経て、両省で、実証実験、標準化のあり方等を整理し、民間事業者の新たな市場形成につながる連携プロジェクトを具体化する。

情報家電ネットワーク化に関する検討会中間とりまとめ

情報家電ネットワーク市場を立ち上げるためには、業種、業界を越えた幅広い企業の参加、連携が必要となるが、現状ではこうした取り組みを主導的に推進していく主体が見えない。こうしたことから、事業者からの期待を踏まえつつ、官民の連携体制を推進するために、産学官が幅広く参加する研究開発・実証実験を実施することが望ましい。これにより除法家電ネットワーク市場立ち上げのために必要な研究開発の実施、ビジネスモデルの検証、政府による関連施策の推進が期待できる。

e-Japan重点計画2004

先導的取り組みによるIT活用の促進(7分野)

3. 生活

## (2)具体的な施策

温かく見守られている生活の実現と生活の利便性向上(2)

ア)システム間の相互接続、相互運用性の確保のための技術標準化

    a)情報家電の主要技術の共有化・標準化

        多様な技術仕様の乱立を避けるため、情報家電の主要な技術項目について、重要度に応じて段階的に共有化・標準化を実施する。

e-Lifeイニシアティブ

平成15年4月に公表した「e-Life戦略研究会報告書(e-Lifeイニシアティブ)」における7つの行動計画の一つとして「技術の共通化・標準化の推進」が掲げられている。技術の共通化・標準化の推進は、様々な情報家電を各種ネットワークに接続して相互に情報をやりとりする相互接続性・運用性の確保を図るための必須の要件であるとともに、ユーザ及びベンダの双方にメリットのある最も重要な課題の一つであると認識されている。

## (3) IT・サービス融合基盤整備事業

中間・事後評価結果等の反映

有識者、ユーザー等の各種意見

「産業構造審議会情報経済分科会『情報経済・産業ビジョン』(平成17年4月)

「IT化の第2ステージ」を支える「強さ」の主役は、イノベーション・サイクルを利用側の智恵と経験の共有・活用によって支える「プラットフォーム」であり、その構築と革新を担う、ITとサービスが融合した新たな「プラットフォーム・ビジネス」である。

この新たな時代の主役には、従来のハード、ソフト、通信といったIT産業が進化を遂げる場合と、ITを活用したサービス産業が進化を遂げる場合の両方が考えられる。

こうしたオープンな「プラットフォーム・ビジネス」の構築を積極的に促していくため、第一に、「情報経済・産業ビジョン」を通じて全体の構図の「可視化」に取り組むとともに、政府の関与する意義があると思われる、例えば以下の分野について、関連事業者の参加を求めつつ、「試行錯誤」も含めた努力を支援し、具体的な「プラットフォーム・ビジネス」の構築の加速化に取り組むことを提案する。

新産業創造戦略2005(平成17年6月)

世界を勝ち抜く先端産業群(情報家電)

消費者の利便性向上を目的とする「情報家電のネットワーク化」を促進する。

・メーカーや種類の異なる情報家電機器相互の接続や情報流通を確保し、情報家電のネットワーク化による消費者の利便性の向上を図るため、総務省と共同で「情報家電ネットワーク化に関する検討会」を開催し、そのとりまとめを経て、両省で、実証実験、標準化のあり方等を整理し、民間事業者の新たな市場形成につながる連携プロジェクトを具体化する。

情報家電ネットワーク化に関する検討会中間とりまとめ(平成17年7月)

情報家電ネットワーク市場を立ち上げるためには、業種、業界を越えた幅広い企業の参加、連携が必要となるが、現状ではこうした取り組みを主導的に推進していく主体が見えない。こうしたことから、事業者からの期待を踏まえつつ、官民の連携体制を推進するために、産学官が幅広く参加する研究開発・実証実験を実施することが望ましい。これにより除法家電ネットワーク市場立ち上げのために必要な研究開発の実施、ビジネスモデルの検証、政府による関連施策の推進が期

待できる。

#### (4) 電源地域情報化推進モデル事業

e-Japan重点計画2004

先導的取り組みによるIT利活用の促進(7分野)

##### 3. 生活

##### (2) 具体的な施策

温かく見守られている生活の実現と生活の利便性向上(2)

##### イ) 情報家電の普及促進

##### b) 情報家電の普及のための実証実験

ユーザインターフェース等国民のニーズに応えるべき分野において、情報家電の有効性を実証し、その普及を促進する。

e-Lifeイニシアティブ

平成15年4月に公表した「e-Life戦略研究会報告書(e-Lifeイニシアティブ)」における7つの行動計画の一つとして「実証試験を通じた情報家電の普及」が掲げられており、情報家電等を活用した生活の中における実証実験の重要性が説かれている。

#### (5) CIO育成・活用型企业経営革新促進事業

中間・事後評価結果等の反映

平成17年度開始事業のため、現時点ではなし。

有識者、ユーザー等の各種意見

平成17年度開始事業のため、現時点ではなし。

#### (6) 官民連携標準策定事業

中間・事後評価結果等の反映

有識者、ユーザー等の各種意見

電子政府構築計画において、ITの利活用における国民の利便性、サービスの向上が掲げられており、行政ポータルサイトの統一整備やワンストップサービスの拡大などによるシステムの整備やサービスの改善がうたわれている。また、e-Japan戦略 においては、民と官が連携して実践することで、社会的に大きな利益を生み出すことができるとされており、「構造改革」-「資源再配置」-「新価値創造」の好循環を作るため、官民挙げて重複投資などの無駄をなくし、各システム間の相互運用性を確保することとされている。

さらにIT政策パッケージにおいては、一部の電子申請について24時間365日ノンストップサービスへ向けた取組の検討を進めることや、eパスポートについて、国際互換性の高いシステムの構築に向けて、認証基盤、読取り装置等の仕様の作成・検証を行うとともに、出入国審査等の空港手続き全般の中でのICカード等の活用について、技術的な検証等を行うこととされている。

#### (7) 電子商取引関連情報処理・通信システム整備

中間・事後評価結果等の反映

有識者、ユーザー等の各種意見

産業構造審議会報告書「情報経済・産業ビジョン」では、「企業間連携に繋がる電子商取引の基盤整備に係る投資についても、政策金融による誘引付与やリスク補完により、引き続き強く促進していく。」と提言されている。

#### (8) 情報処理高度化事業

中間・事後評価結果等の反映

有識者、ユーザー等の各種意見

産業構造審議会報告書「情報経済・産業ビジョン」では、「IT投資促進税制による支援、政策金融による誘引付与やリスク補完など、IT投資を政策的に強く誘導する必要がある」、「政策金融の活用により誘引付与やリスク補完を行い、企業の電子タグ導入に係る投資を政策的に強く誘導する」と提言されている。

#### (9) 情報化教育基盤整備促進事業

中間・事後評価結果等の反映

有識者、ユーザー等の各種意見

IT戦略本部で決定されたe-Japan重点計画2004において、「必要なコンピュータを整備し、インターネット接続の高速化を推進するなど、すべての子どもたちのIT活用能力を向上させるため、ブロードバンド化等の時代の変化に的確に対応したIT環境を整備する」という意見がとりまとめられた。

#### (10) 医療情報システムにおける相互運用性の実証事業

中間・事後評価結果等の反映

有識者、ユーザー等の各種意見

「e-Japan重点計画2004」において、下記のとおり、記述されているところ。

電子カルテの普及促進を図るため、引き続き用語・コードの標準化を推進する。また、電子カルテが包含する様々な医療情報システムや業務に関する標準化を検討するとともに、2006年度までに異なるベンダーにより構築されたシステムであっても相互運用が可能となる環境を構築する。

#### (11) 地域医療情報連携システムの標準化及び実証事業

中間・事後評価結果等の反映

有識者、ユーザー等の各種意見

「e-Japan重点計画2004」において、下記のとおり、記述されているところ。

電子カルテの普及促進を図るため、引き続き用語・コードの標準化を推進する。また、電子

カルテが包含する様々な医療情報システムや業務に関する標準化を検討するとともに、2006年度までに異なるベンダーにより構築されたシステムであっても相互運用が可能となる環境を構築する。

## (12) 戦略的ソフトウェア開発事業

中間・事後評価結果等の反映

対象プロジェクトなし。

有識者、ユーザー等の各種意見

16年5月において、これまで本事業に応募経験のある企業へのアンケート調査を行うとともに、7月～8月にかけて企業訪問を行って、市場からの生の意見を集めたところ、「売上げ分配金に上限を設ける等の制度改正が必要。」との声が大多数を占めた一方で、「制度改正がなされれば、本事業への申請に関して前向きに検討する。」とする意見も多く見られ、企業側としては、本事業への期待は大きいものの、上限設定のないまま売上げを分配することに抵抗を感じていることが確認されている。

## (13) ITSの規格化事業(第2フェーズ)

中間・事後評価結果等の反映

有識者、ユーザー等の各種意見

ITSに係る主要企業の代表とITS規格化に携わる主要メンバーによる「ITS規格化中長期方針検討会」(平成17年春開催)での検討、及び、その結果の「ITS産業振興研究会」(製造産業局次長私的研究会)への報告において、本事業計画内容の実施が期待されている。

### < 参考 > これまでに終了した事業概要 (説明、目標、指標、達成時期、外部要因など)

#### (1) 戦略的情報化投資活性化支援事業 (予算: 委託事業)

担当課: 情報処理振興課

概要:

経営革新にITを活用することの必要性に目覚めた経営者が、先進的なIT投資を通じてそのビジネスモデルの変革を達成することができるよう、経営者同士あるいは経営者と専門家のネットワーク形成支援、具体的なIT投資計画の立案及びその効果分析支援などに重点を置きつつ、以下の事業を実施する。

- a. IT投資の戦略策定の研修会(経営革新や情報化の進め方・手法を、参加者同士で意見交換しながら学ぶ研修会)
- b. IT投資事例の研究会の実施(先進的なIT投資の実施に向けて、業種・企業規模等の企業実態に応じた、具体的投資手法やその効果の分析等を行うための研究会)
- c. 情報化診断ツールを活用した、IT化実施計画書の作成やRFP等の仕様書作成を支援する計画書策定コンサルティング事業の開催
- d. インターネット等を通じた情報化投資事例やそれを支援した専門家情報の提供

e. 自社のIT投資効果を分析できるツールの作成

f. 他社の参考となるIT化を実施した企業の事例を紹介するセミナー形式の発表会の開催

必要性:

経営革新にITを活用することの必要性に目覚めたとしても、経営とITとを結びつけた相談できる人材が不足していることから、国がこのような人材を育成し、経営者とユーザを支援する人材とのネットワークを形成する場を提供することが必要。

目標達成度(結果、効果):

ITコーディネータ等の専門家を活用したITの戦略的な利活用や連携を通じて、新たな情報化投資を計画あるいは既存の情報化投資計画を見直した中小企業数を大幅に増加させるとともに、この中からIT投資の成功事例を輩出。

指標:

a. 定量的指標

) 事業への総参加者数; 24,836人(平成17年3月末)

) ITの戦略的な利活用や連携をサポートする人材数(ITコーディネータ等) 5,823人(平成17年3月末現在)

b. 定性的指標

) 参加企業経営者の評価;

当該事業が情報化投資の参考になったとの回答: 87%(アンケート回答476社)

) 参加専門家の評価(指導報告書);

当該事業が経営者に大いに有効との回答: 127人(アンケート回答171人)

目標達成時期: 平成19年度

目標達成状況に影響した外部要因など考慮すべき事項:

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者
平成14年度	平成16年度	情報処理推進機構	中小企業者
総予算額		総執行額	
1,020,019	[千円]	917,488	[千円]

予算費目名: < 一般 >

(項) 情報処理振興対策費(大事項) 中小企業情報化支援に必要な経費

(中事項) 戦略的情報化投資活性化支援事業(目) 中小企業情報化促進委託費 >

## (2) 先導的分野における戦略的情報化推進事業(予算: 委託事業)

説明;

・「e-Japan戦略」に基づき国民の関心の高い分野でITを導入し、構造改革を推進する。

具体的には、「e-Japan戦略」及び「e-Japan重点計画-2003」で掲げられた先導的7分野のうち4分野(医療、生活、中小企業金融、就労・労働)、重点政策5分野のうち2分野(電子商取引、公共分野)の中から重要なテーマを選定し、技術開発・実証試験等を実施し、高度な情報技術の実用化及び運用体制の整備や、中小企業がITを導入した場合の利便性・経済性等に関する知見を集積し、ITの導入を容認するための制度改革やITの導入促進に資する。

医療、生活、中小企業金融、就労・労働等の分野では、これまでの情報技術の利便性・経済性等に対する不満等の事由から、ITの導入が制度的あるいは慣例的に容認されていない場合がある。

しかしながら、これらの分野において、たとえば汎用システムを関係者が廉価で共有する等の手法が実証されれば、ITの有効活用が容認され、抜本的な業務の効率化やビジネスモデルの変革などの構造改革が可能となる。

本事業では、e-Japan戦略の中からこのような性格を有する課題を選定し、実証試験等を実施する。

目標(目指す結果、効果)；

- ・情報システムの開発、導入による様々な分野の制度改革・構造改革。
- ・新たなビジネスの登場や雇用創出。
- ・国家歳出の削減(公的負担の有効活用等)。

指標；

- ・制度的、構造的な問題が解決された経済分野の数、及びその内容
- ・情報処理システムの導入による経済効果(節約した負担減)
- ・情報処理システムの利用者数
- ・情報処理システム導入の経済効果/予算額

モニタリング方法； 毎年度、各テーマの事業報告にて状況を確認する。

目標達成時期； 平成20年度

中間評価時期； 平成18年度

事後評価時期； 平成20年度

行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連； なし

科学技術関係経費の対象か否か； 対象

(対象の場合)科学技術関係経費に登録した事業名称

；先導的分野等情報化推進事業

環境保全経費の対象か否か； 非対象

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	事業実施主体		主な対象者	
平成16年度	平成18年度	民間企業等		民間企業、国民	
H16FY予算額	H15FY予算額	H14FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)	
3,418,232[千円]	[千円]	[千円]	3,418,232[千円]	3,059,226[千円]	

予算費目名：< 一般 >

- (項) 情報処理振興対策費
  - (目) 中小企業戦略的情報化等委託費
- (項) 産業技術振興費
  - (目) 産業技術研究開発委託費

### (3) 個人情報保護に係る基盤整備の促進(予算:委託事業)(セキュリティ政策室に移行)

説明；

「個人情報の保護に関する法律」の制定を受け、本法の実効性担保の観点から重要な役割を果たす個人情報保護に関する日本工業規格(JIS Q 15001)、経済産業省ガイドライン等を広く事業者及び消費者に普及広報を行うとともに、事業者における個人情報保護に向

けた取組みや「認定個人情報保護団体」の整備、消費者における意識の向上などの本法の施行に向けた体制の整備を促進する。また、国内外における個人情報保護に向けた取組みや個人情報の取扱いの実態等を調査し、それらを当省におけるガイドライン等の施策にフィードバックする。

目標(目指す結果、効果); 事業者の取組みを促進し、消費者の意識の向上を図る。

指標;

- ・ 説明会等参加人数
- ・ ホームページへのアクセス件数
- ・ セミナー等終了時にアンケート調査を行い、当該セミナー等に関する満足度数

モニタリング方法;

- ・ 説明会等の参加者に対してアンケート調査を実施する。

目標達成時期; 平成20年度

中間評価(事業単位)時期; 中間評価は行わない。

事後評価(事業単位)時期; 平成20年度(毎年レビューを行う。)

行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連; なし

科学技術関係経費の対象か否か; 非対象

環境保全経費の対象か否か; 非対象

予算額等

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者	
平成14年度	平成16年度	民間団体等	事業者及び消費者	
H16FY予算額	H15FY予算額	H14FY予算額	予算額	執行額
その他事項経費 64,370[千円] 庁費除く	その他事項経費 79,954[千円] 庁費含む	その他事項経費 79,999[千円] 庁費含む	224,323[千円]	152,062[千円]
中小企業対策費 0[千円]	中小企業対策費 0[千円]	中小企業対策費 0[千円]	0[千円]	0[千円]

予算費目名: <一般>

(項)情報処理振興対策費

(大事項)中小企業情報化支援に必要な経費

(小事項)個人情報保護に係る基盤整備の促進

(目)中小情報セキュリティ普及等委託費

#### (4) IPv6に対応した情報通信機器共同研究 (予算: 補助事業)

説明; 我が国の技術力、研究開発能力を活用して、中国の機関と共同で実施するIPv6に対応した情報通信機器に関する研究事業を実施する(補助率10/10)。

目標(目指す結果、効果); IPv6(インターネットプロトコルバージョン6)に対応した情報通信機器の技術実証と標準化を促進し、次世代インターネット社会の構築に資する。

指標; a 日本のIPv6商用アドレス配布機関数 53 (03年12月現在:62)

b 中国のIPv6商用アドレス配布機関数 4

(2003年4月12日現在; APNIC作成資料より)

モニタリング方法;

実証実験の中でユーザーの声を反映し、不具合があればシステムを修正していく。

目標達成時期; 平成16年度

中間評価時期; 中間評価は行わない。

事後評価時期; 平成17年度

行政改革(特殊法人改革、公益法人改革など)との関連; なし

科学技術関係経費の対象か否か; 非対象

環境保全経費の対象か否か; 非対象

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者	
平成14年度	平成16年度	民間団体等	民間事業者	
<b>H16FY予算額</b>	H15FY予算額	H14FY予算額	総予算額	総執行額
570,592[千円]	598,511 [千円]	650,000[千円]	1,819,103[千円]	1,704,056[千円]

予算費目名: < 一般 >

(項) 情報処理振興対策費

(大事項) 情報処理の振興対策に必要な経費

(中事項) IPv6に対応した情報通信機器共同研究

(目) 情報通信基盤整備事業費補助金

#### (5) インターネット関連ADR実証実験事業 (予算;委託事業)

担当課: 情報経済課

概要:

電子商取引の推進に当たっては、インターネット上の取引における消費者トラブルについて、簡易・円滑、安価な紛争解決メカニズムが必要であるため、インターネット上の消費者トラブル解決手法の実証実験を行う。

また、実証実験の相談現場から法的問題点を抽出し、「電子商取引等に関する準則」に反映させることにより、その法解釈を明らかにし、取引当事者の予見可能性を高めることにより、消費者が安心して電子商取引を利用することができる環境を整備する。

必要性:

電子商取引の推進を図るためには、インターネット上の商取引に関して、現行法の解釈を明らかにし、取引当事者の予見可能性を高めるとともに、消費者トラブルについて、簡易・円滑、安価な紛争解決メカニズムを整備することにより、電子商取引に関する安全・安心環境を整備する必要がある。

目標達成度:

平成15年度より開始した実証実験には4129件の相談がよせられ(平成17年6月末現在)、助言3562件、あっせん(解決98件・不調170件・あっせん拒否及び回答なし223件、当事者解決等21件)、調停33件(成立21件、不調12件)、仲介等その他22件の対応をおこなう等、民間ベースでの紛争解決メカニズムが有効に機能することが実証された。

また、この相談現場から法的問題点を抽出して市場の実態に即した形で電子商取引等に関する準則を改訂した(平成15年、平成16年、平成17年度(予定))。

指標:

・消費者相談件数、消費者トラブル解決件数

目標達成時期：平成17年度

目標達成状況に影響した外部要因など考慮すべき事項：特になし

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者	
平成15年度	平成17年度	民間団体等		
H17FY予算額	H16FY予算額	H15FY予算額	総予算額(実績)	総執行額(実績)
80,627[千円]	100,267 [千円]	84,254 [千円]	172,391 [千円]	151,390 [千円]

予算費目名：< 一般 >

(項) 情報処理振興対策費

(大事項) 中小企業情報化支援に必要な経費

(中事項) インターネット関連ADR実証実験事業

(目) 中小企業情報技術活用システム開発等委託費

## (6) 中小企業金融IT化委託事業 (予算：委託事業)

担当課：中小企業庁金融課

概要：

中小企業の資金調達環境を整備する観点から、電子的手段による債権譲渡の推進に関する制度検討(電子債権市場の創設)を行なうほか、信用保証制度の利用に係る事務手続をオンライン化することとし、それらの実現に向けた調査研究やシステム仕様作成・開発を行なう

必要性：

中小企業を取巻く経済環境は、ひと頃に比べて持ち直しの兆しも見られるが、大手企業等に比べて長期的に厳しい状況が続いており、なお必要な資金の調達・回収を行なうことが困難であるとの意見も多い。こうした状況を打開するため、今まで活用が進んでいなかったIT技術の活用を検討する必要がある。

目標達成度(結果、効果)：

・電子債権システムの基本仕様書の作成

金融庁、財務省、法務省、日本銀行の他、各業態の金融機関や、ファイナンス会社、経済団体、中小企業等が協議して、海外事例等も参考とし、電子債権(電子手形)の基本構想をまとめるにあたり、グランドデザインを合意するための基本仕様書の作成までを主導。

当省において、電子債権(電子手形)の標準化を図るようなグランドデザインを構築することにより、偏った立場のみに配慮したシステムとなることを防止する。特に、中小企業が排除されない、かつ中小企業にとって使いやすい仕組みとすることを目指す。

・信用保証の電子申請手続きに関するシステム開発

平成16年度委託事業においては、関係者(保証協会、金融機関、(社)全国信用保証協会連合会)との調整を行い、システムの共通インフラ部分(インターフェース部分等)のシステム仕様を確定させた。平成17年度は、確定したシステム仕様に基づき、実装モデルの開発を行う。当該システムが導入されることによって保証申請の電子化が実現し、関係者間の事務コスト削減が見込まれる。

将来的に、保証申請の電子化が浸透し、企業財務データの活用や中小企業者と直接接続が行われることにより、審査業務の精度向上、保証審査コストの減少及び手続きの迅速化といった効果が期待される。

指標:

- ・電子債権システムの基本仕様書の完成
- ・信用保証の電子申請手続きに関する開発システム(インターフェイス部分)を導入した信用保証協会や金融機関の数

目標達成時期: 平成17年度

目標達成状況に影響した外部要因など考慮すべき事項;

委託事業と同時期に開催する「電子債権の管理・流通インフラに関する研究会」と連携して進めた。

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者
平成17年度	平成17年度	民間企業等	民間企業等
総予算額		総執行額	
92,000[千円]		92,000[千円]	

予算費目名: < 一般 >

(項) 中小企業対策費

(目) 事業環境向上等委託費

(目細) 中小企業金融IT化調査委託費